

1 事業の目的・概要

年々深刻化する空き家問題を改善するため、空き家の「利活用促進」及び「発生抑制・老朽化抑制」の観点から、市町村を通じた所有者等への助成、まちづくり団体等の育成、県民に対する空き家（中古住宅）活用の意識啓発や機運醸成等、空き家対策に資する取組を進める。

2 主な事業内容

(1) 空き家利活用流通促進事業

① 空き家等改修支援事業

- ・事業概要 一般に流通しない空き家の利活用を行う者の必要な経費の一部を助成する。
- ・事業主体 空き家の利活用者（個人、団体、事業者 等）
- ・対象事業 空き家の利活用に必要な改修工事費用
- ・負担率 利活用者1/2、市町村1/6、県1/3（市町村への間接補助）
- ・県限度額 1) 住宅活用型 600千円
2) 非住宅転用型 1,000千円

② 古民家空き家等改修支援事業

- ・事業概要 概ね昭和初期以前に建築された古民家の利活用を行う者の必要な経費の一部を助成する。
- ・事業主体 古民家空き家の利活用者（個人、団体、事業者 等）
- ・対象事業 古民家空き家の利活用に必要な改修工事費用
- ・負担率 利活用者1/4、市町村1/4、県1/2（市町村への間接補助）
- ・県限度額 2,000千円

③ 既存住宅状況調査等支援事業

- ・事業主体 空き家の利活用者（個人、団体、事業者 等）
- ・対象事業 既存住宅状況調査（インスペクション）に要する経費等
- ・負担率 事業者1/2、県1/2（市町村への間接補助）※市町村、事業者の負担割合は任意
- ・県限度額 50千円

④ 空き家等残置物処分支援事業

- ・事業概要 空き家所有者が行う残置物撤去に要する経費の一部を助成する。
- ・事業主体 **空き家（賃貸専用物件に限る）の所有者利活用者（個人、団体、事業者 等）**
- ・対象事業 空き家の残置物撤去費用
- ・負担率 **所有者利活用者**1/4、市町村1/4、県1/2（市町村への間接補助）
- ・県限度額 200千円

⑤ 中間管理住宅整備支援事業

- ・事業概要 市町村が移住者等に対する空き家の転貸（サブリース）事業に取り組む場合の空き家の改修経費の一部を助成する。
- ・事業主体 市町村
- ・対象事業 空き家の転貸（サブリース）に必要な改修工事費用
- ・負担率 市町村1/4、国1/2、県1/4
- ・県限度額 1) 住宅活用型 600千円
2) 非住宅転用型 1,000千円

(2) 空き家利活用団体支援事業

① 団体活動支援事業（旧 団体育成・スタートアップ支援事業）

- ・事業概要 空き家利活用のために行う空き家の清掃や残置物撤去、転貸（サブリース）等に必要な改修経費の一部を助成する。（サブリースの取組件数（1団体当たり3戸未満等）を撤廃）
- ・事業主体 地域のまちづくり団体、県内に主たる拠点を置く特定非営利活動法人 等
- ・対象事業 ア) 空き家の清掃・残置物撤去や軽微な補修 等
イ) 空き家の転貸（サブリース）に必要な改修工事費用
- ・負担率 ア) 市町村1/3、県2/3（市町村への間接補助）